

三交不動産株式会社は従業員の働きやすさに関する2つの認定を取得致しましたのでお知らせ致します。

①次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成し認定の基準を満たしたため、子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けました。

制度の詳細は下記 URL よりご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

②「三重の働き方改革推進企業」登録・表彰制度

誰もが働きやすい職場環境づくりを目的に、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直し、次世代育成支援、女性の活躍などに取り組んでいる企業として登録されました。

制度の詳細は下記 URL よりご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926.html>

